

市総務局人事部給与課担当係長以下、市労連書記次長以下との事務折衝

令和4年10月28日（金曜日）大阪市労働組合連合会（市労連）との交渉の議事録

（組合）

先日、前回の事務折衝で、新たにということで、技能労務職給料表の修正分と、あと一時金と会計年度の部分で持って帰らしていただき、一応中身的に確認させていただき、事務折衝段階で、この内容でいただけたらというふうに思っているため、よろしく願います。

（市）

21日にお渡ししていた現給保障の改定率表のところについて、申し訳ないが、資料をお配りさせていただき、こちらの資料は改定率表ということで、各級の改定率をそのまま転記しているという説明をしていたのだが、その転記について一部誤りがあり、こちらの方に21日の資料の方、差し替えをお願いしたいと思う。具体的なところを申し上げると、めくっていただいた研修職給料表2級について、80号給、95号給、96号給のところは21日にお渡ししたものと少し率が変わっており、こちらは研究者給料表の本体とが合致しないといけないのだが、こちらの資料だけは合致できていない状態になっており、その部分について差し替えをさせていただいている。

（組合）

本体の給料表の改定率は合っているということか。

（市）

それが正しいものであり、それを写している。

（組合）

はい、分かった。

（市）

続いて会計年度の方について、前回は事務技術についてはお示しさせていただいていたが、それ以外の専門などの部分をということで作成したため、資料をお配りさせていただく。

（組合）

はい。

（市）

一番上に事務技術についても載せており、全ての職について載せている。内容としては、常勤職員の給料表に基づいて定めている職について、週の勤務時間について割落とししたような形で、給料表に準じて改定をさせていただいているということになっている。

(組合)

はい。とりあえず我々の方からは、内容的には。事務折衝的にはこれでいきたいと思っているため、小委員会の方で出させていただいたらいいのかなと思っている。よろしくお願いします。

(市)

はい。よろしくお願いします。